受取・支払企業の双方にメリット!

# 電子化で負担のない取引へ!

紙の手形を電子記録債権(でんさい等)に、紙の小切手をインターネットバンキングによる振込に移行することで、支払企業と受取企業の双方に以下のメリットがあります。



支払企業

#### コスト削減

- 🗙 郵送料
- ₩印紙代
- 💢 取立手数料

#### 事務 負荷軽減

- メ手書き・ゴム印
- X 印紙·押印·発送

### リスク低減





受取企業

#### 場所を選ばず利用可能

☑ いつでも・どこでも非対面の決済取引

✓ 金融機関・郵便局等への訪問不要

#### 資金繰りの円滑化

支払い期日に自動入金。 電子記録債権は必要な分 だけ分割して利用可能。



# 電子的決済サービス導入の流れ(支払利用)

コストメリットや会計システム、支払手続きの変更などを確認し、電子的決済 サービスの導入を以下の流れで行います。



## 取引金融機関へご相談

専門スタッフの派遣や導入サポートのサービスを提供している金融機関も ございますので、金融機関担当者にお問い合わせください。





## 取引先企業へご案内

電子記録債権やインターネットバンキングによる振込への切替えを案内し、 振込先の口座情報等、必要な情報を確認します。

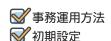




# 取引金融機関への申込/社内の導入準備

☑ 管理手順

**利用申込** 





社内の事務手続きや管理手順の見直しなどを行い、初期設定をします。